

3 埋立ての現況

3.1 瀬戸内海の埋立免許面積

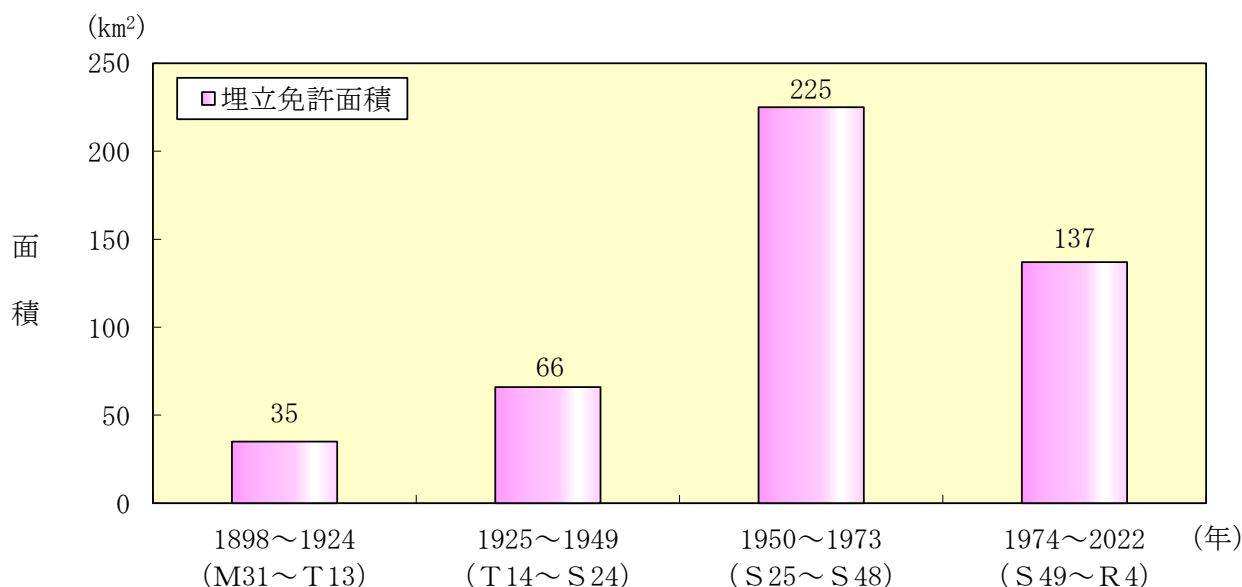
瀬戸内海では明治31年から大正13年までに約35km²が、大正14年から昭和24年までに約66km²が埋立免許された。昭和25年から昭和48年にかけては、重化学工業の集積等による沿岸域の埋立てが盛んになり、その間の埋立面積は約225km²に達した。明治31年から令和4年までの埋立免許面積の合計は表3-1に示すように463km²である。これら瀬戸内海の埋立免許の推移を図3-1に示す。

瀬戸内海における50ha以上の埋立てを図3-2に、大阪湾奥部における埋立状況を図3-3に示す。

表3-1 瀬戸内海の埋立免許面積

	期 間	面積 (km ²)	年数 (年)	平均 (km ² /年)
埋 立 免 許 面 積	1898 (M31) ~1924 (T13)	35	27	1.3
	1925 (T14) ~1949 (S24)	66	25	2.6
	1950 (S25) ~1973 (S48)	225	24	9.4
	1974 (S49) ~2022 (R4)	137	49	2.8
	1898 (M31) ~2022 (R4) 累計	463	125	3.7
瀬戸内海の全体面積	23,203 km ²			
埋立免許面積/全体面積	2.0 %			

注) 埋立免許面積はすでに免許を取得している区域内で再度取得された面積を含む



注) 埋立免許面積はすでに免許を取得している区域内で再度取得された面積を含む
 出典: 「瀬戸内海要覧」(建設省中国地方建設局)、環境省調べ

図3-1 瀬戸内海の埋立免許面積の推移

3 埋立ての現況

表 3-2 瀬戸内海における大規模埋立事業一覧

免許年	事業実施地区・事業名称	埋立免許面積 (ha)	該当する 湾・灘名	特定海域の 指定有無
昭和50年	東予港西条地区	351	燧灘	○
昭和51年	阪南港木材地区	51	大阪湾	○
昭和52年	荏田港2号地地区	53	周防灘	
	荏田港沖	153	周防灘	
	三田尻港築地東地区	70	周防灘	
	水島港水島地区	96	備讃瀬戸	○
	姫路港妻鹿地区	79	播磨灘	○
	大阪港北港南地区	378	大阪湾	○
昭和53年	北九州港響灘地区	216	響灘	
	広島港海田地区	137	広島湾	○
	阪南港二色の浜地区	243	大阪湾	○
昭和55年	北九州港新門司北地区	205	周防灘	
	和歌山下津港北港地区	177	紀伊水道	
昭和58年	姫路港網干沖地区	81	播磨灘	○
昭和59年	柳井港柳井地区	65	伊予灘	
昭和61年	広島港五日市地区	154	広島湾	○
	水島港玉島地区	185	備讃瀬戸	○
	神戸港ポートアイランド第2期東側	229	大阪湾	○
	小松島港沖洲(外)地区	119	紀伊水道	
昭和62年	尼崎西宮芦屋港東海岸町沖地区	111	大阪湾	○
	関西国際空港建設事業	511	大阪湾	○
	南大阪湾岸整備事業	318	大阪湾	○
昭和63年	神戸港ポートアイランド第2期西側	161	大阪湾	○
	大阪港南港北地区	67	大阪湾	○
平成元年	堺泉北港汐見沖地区	203	大阪湾	○
平成6年	北九州港新門司沖地区	220	周防灘	
	小松島港赤石地区	61	紀伊水道	
平成7年	下関港新港地区	63	響灘	
	荏田港新松山地区	160	周防灘	
平成8年	広島港出島地区	129	広島湾	○
	岩国飛行場滑走路移設事業	215	広島湾	○
	宇部港東見初地区港湾整備事業	79	周防灘	
平成9年	神戸港六甲アイランド南	286	大阪湾	○
平成11年	阪南港阪南2区	142	大阪湾	○
	神戸港内	272	大阪湾	○
	関西国際空港2期事業	545	大阪湾	○
平成13年	大阪港内(大阪新島)	204	大阪湾	○
	徳島空港周辺整備事業	60	紀伊水道	
平成25年	大阪港内(大阪新島)	60	大阪湾	○
平成29年	新門司沖土砂処分場(Ⅱ期)	250	周防灘	
平成30年	神戸港六甲アイランド南地区	131	大阪湾	○

注) 1. 湾・灘の区分は「瀬戸内海環境保全臨時措置法第13条第1項の埋立についての規定の運用に関する基本方針について」に準ずる。

2. 平成14年～24年、26年～28年、31年～令和4年は50ha以上の埋立はない。

3. 平成25年の大阪港内(大阪新島)(60ha)及び平成30年の神戸港六甲アイランド南地区(131ha)は、既に埋立免許を取得している一部を再度受けたものである。

出典：環境省調べ

3 埋立ての現況

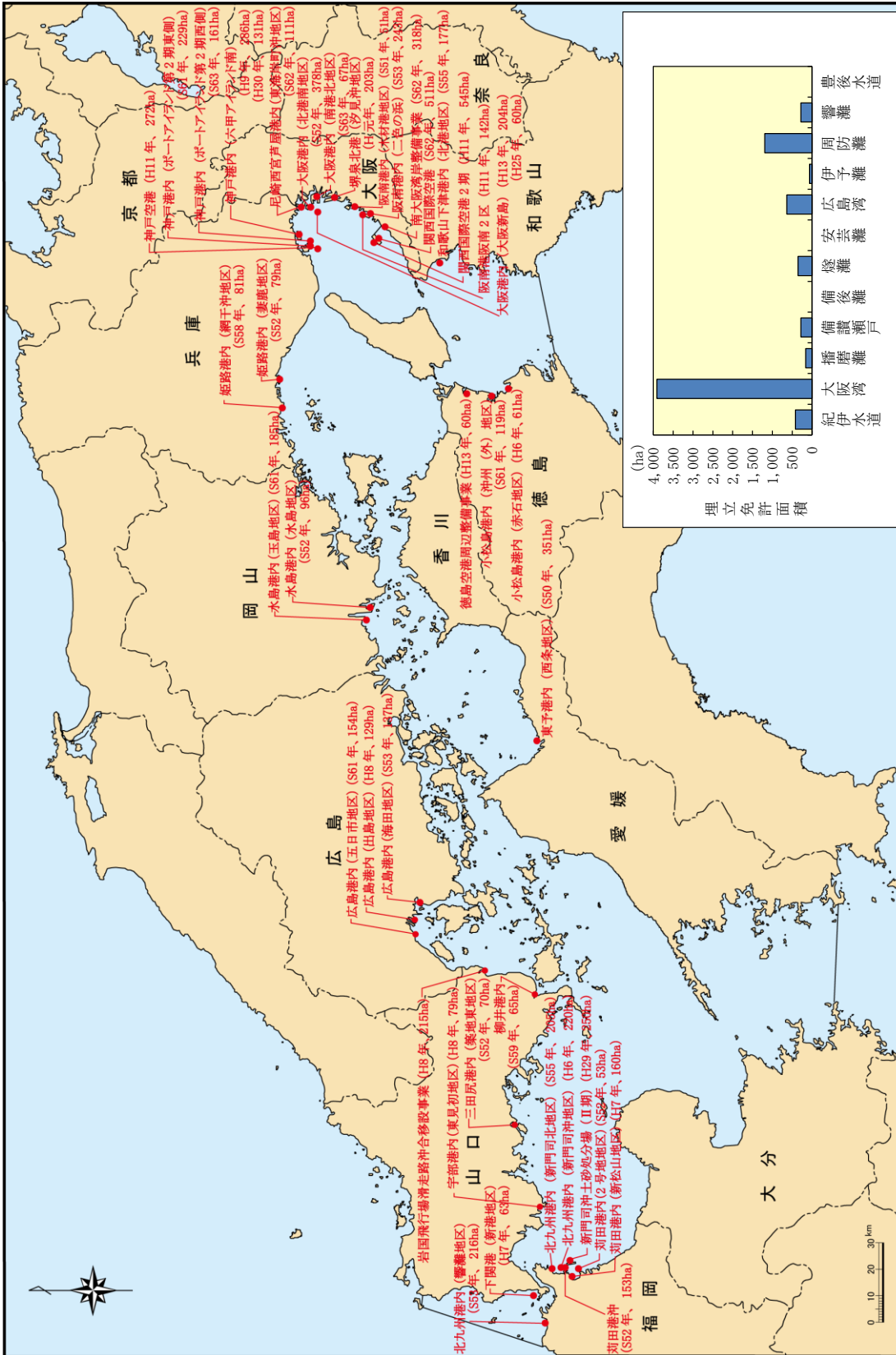
表 3-3 瀬戸内海における湾・灘別の大規模埋立事業一覧

湾・灘名	埋立免許面積 (ha)	免 許 年	事業実施地区・事業名称	埋立免許面積 (ha)	特定海域の 指 定 有 無
紀伊水道	417	昭和 55 年	和歌山下津港北港地区	177	
		昭和 61 年	小松島港沖洲(外)地区	119	
		平成 6 年	小松島港赤石地区	61	
		平成 13 年	徳島空港周辺整備事業	60	
大 阪 湾	3,912	昭和 51 年	阪南港木材地区	51	○
		昭和 52 年	大阪港北港南地区	378	○
		昭和 53 年	阪南港二色の浜地区	243	○
		昭和 61 年	神戸港ポートアイランド第2期東側	229	○
		昭和 62 年	尼崎西宮芦屋港東海岸町沖地区	111	○
		昭和 62 年	関西国際空港建設事業	511	○
		昭和 62 年	南大阪湾岸整備事業	318	○
		昭和 63 年	神戸港ポートアイランド第2期西側	161	○
		昭和 63 年	大阪港南港北地区	67	○
		平成 元年	堺泉北港汐見沖地区	203	○
		平成 9 年	神戸港六甲アイランド南	286	○
		平成 11 年	阪南港阪南2区	142	○
		平成 11 年	神戸港内	272	○
		平成 11 年	関西国際空港2期事業	545	○
		平成 13 年	大阪港内(大阪新島)	204	○
平成 25 年	大阪港内(大阪新島)	60	○		
平成 30 年	神戸港六甲アイランド南地区	131	○		
播 磨 灘	160	昭和 52 年	姫路港妻鹿地区	79	○
		昭和 58 年	姫路港網干沖地区	81	○
備 讃 瀬 戸	281	昭和 52 年	水島港水島地区	96	○
		昭和 61 年	水島港玉島地区	185	○
燧 灘	351	昭和 50 年	東予港西条地区	351	○
広 島 湾	635	昭和 53 年	広島港海田地区	137	○
		昭和 61 年	広島港五日市地区	154	○
		平成 8 年	広島港出島地区	129	○
		平成 8 年	岩国飛行場滑走路移設事業	215	○
伊 予 灘	65	昭和 59 年	柳井港柳井地区	65	
周 防 灘	1,190	昭和 52 年	荏田港2号地地区	53	
		昭和 52 年	荏田港沖	153	
		昭和 52 年	三田尻港築地東地区	70	
		昭和 55 年	北九州港新門司北地区	205	
		平成 6 年	北九州港新門司沖地区	220	
		平成 7 年	荏田港新松山地区	160	
		平成 8 年	宇部港東見初地区港湾整備事業	79	
		平成 29 年	新門司沖土砂処分場(Ⅱ期)	250	
響 灘	279	昭和 53 年	北九州港響灘地区	216	
		平成 7 年	下関港新港地区	63	

注) 1. 湾・灘の区分は「瀬戸内海環境保全臨時措置法第13条第1項の埋立についての規定の運用に関する基本方針について」に準ずる。

2. 平成25年の大阪港内(大阪新島)(60ha)及び平成30年の神戸港六甲アイランド南地区(131ha)は、既に埋立免許を取得している一部を再度受けたものである。

3 埋立ての現況



注) 1. 湾・灘の区分は「瀬戸内海環境保全臨時措置法第13条第1項の埋立についての規定の運用に関する基本方針について」に準ずる。

2. 昭和48年11月2日～令和4年11月1日までに免許されたもの。

3. ()内は順に、免許年、面積

4. 平成25年の大阪港内(大阪新島) (60ha)及び平成30年の神戸港六甲アイランド南地区 (131ha)は、既に埋立免許を取得している

一部を再度受けたものである。

5. 埋立免許面積はすでに免許を取得している区域内で再度取得された面積を含む

出典：環境省調べ

図3-2 瀬戸内海における50ha以上の埋立

3 埋立ての現況



図 3-3 大阪湾奥部における埋立状況